

京都市告示 447号

地方自治法施行令第168条第2項の規定により、平成18年4月1日から5年間、次の金融機関を京都市指定金融機関として指定します。

なお、株式会社ユーエフジェイ銀行と株式会社東京三菱銀行の合併に伴い、指定開始日の金融機関の名称は「株式会社三菱東京UFJ銀行」、金融機関の所在地は「東京都千代田区丸の内二丁目7番1号」となります。

平成17年12月27日

京都市長 榎本頼兼

1 金融機関の名称

株式会社ユーエフジェイ銀行

2 金融機関の所在地

名古屋市中区錦三丁目21番24号

(会 計 室)